



## 富田林版SDGs取組方針

令和元年7月12日

## 1. 背景

地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、一国の経済危機が瞬時に他国にも連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代となっています。このような状況を踏まえ、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下「2030アジェンダ」という。）は、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させる統合的取組として作成されました。このような性質上、2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられています。

そのような中、国においては、2016年に「SDGs実施指針」を策定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに掲げ、全国的に取組を進めるものとしています。また、SDGsの推進にあたっては、「広く全国の地方自治体及び地域で活動するステークホルダー（関係者）による積極的な取組を推進することが必要不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。」ことが位置づけられています。

それらを踏まえ、国による「SDGs未来都市」の選定（2018年度、全国29団体）など、SDGsの実現に向けて先進的に取り組む地方自治体も増えており、全国的な機運の高まりもある中、本市においても、その取組に向けた方針を定め、市民をはじめとする様々なステークホルダーと共有・協働しながら実践していくことが重要と考えています。



## 2. 本市の実施目的

SDGsの実現に向けては、国レベルだけではなく、市民の暮らしに密着した地域発の取組が重要であるとともに、環境・社会・経済を一体的に推し進め、「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」とするSDGsの理念は、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体においても非常に共感できるものであり、市が進める施策・事業と親和性が高いものと考えられます。

そこで、このSDGsの要素を市政に取り入れ、最大限に活用することで、総合ビジョンに掲げた「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」の実現につなげ、ひいては全国・全世界的なSDGsの実現に貢献するものと考えます。

また、本市独自の取組方針を庁内外に発信・共有し、市域全体でSDGsの理念等に関する関心を高めていくことで、市民や団体、民間企業等、多様なステークホルダーとの連携・協働によるまちづくりのさらなる推進につなげます。



### 3. 本市における取組方針

SDGsの推進にあたっては、以下の3つの基本的方向に基づき、取組を進めます。

#### 基本的方向1 SDGsの理念の理解促進

##### ①富田林版取組方針の策定・公表

- SDGsの推進に向けた本市独自の取組方針を定め公表することで、理念の普及やステークホルダー間の意識共有につなげます。

##### ②SDGsの理念の普及・啓発

- 市職員や市民の一人ひとりが、SDGsの理念を理解し、その普及や実現に貢献できるよう、学ぶ場の開催等に取り組みます。

#### 基本的方向2 市政におけるSDGs要素の反映

##### ①総合ビジョン・総合基本計画とSDGsの関係整理

- 総合基本計画の各施策とSDGsの要素を紐づけることで、SDGsの実現にも寄与しながら、市の施策を着実に進める仕組みとします。

##### ②各課におけるSDGs要素の反映

- 各課が策定する個別計画等に、SDGsの要素を組み込むことで、各業務を通じた全庁的な推進につなげます。また、市民向け広告物等へのSDGsロゴの記載など、庁内の共通ルールを定め、市民等への理念の普及や関心を高めます。

#### 基本的方向3 SDGsを介した様々な連携の創出

##### ①SDGsを共通言語とした公民連携の推進

- 市政やまちづくりの各分野において、本取組方針を広く周知・共有することで、市民・企業・団体等、様々なステークホルダーとの連携を図り、地域課題等の解決に向けた取組につなげます。

##### ②SDGsを共通言語としたステークホルダー間の連携促進

- 様々なステークホルダー間の交流や連携を促進し、新たなイノベーションや課題解決に向けた取組の創出につなげます。